

第一次世界大戦後における「民衆」的「国策論」の登場

——土田杏村の『島国家としての日本の将来』を中心に——

大木康充

はじめに

第一章 「島国家としての日本の将来」における三つの参考「資料」

第二章 「綱領」における内政論と対外論

第一節 内政論

第二節 対外論

むすびにかえて

はじめに

日露戦争後の東京日比谷公園での講和反対集会から大正初年の第一次護憲運動に至る一連の社会現象として、いわゆる「民衆」の抬頭があつた。⁽¹⁾ 明治末期から大正初期にかけて、国家の政策決定に参与する機会を持たない立場の「民衆」は、時に直接行動によつて国家の政策に異議を唱えた。大正期には、「民衆」ないし「一般国民」の政治参加を求める普選運動も広がり、国家の側も次第に高まる「民衆」の声を看過し得なくなつていった。

一九一八年に富山県魚津の漁村ではじまり、その後全国的な広がりを見せた「米騒動」は、「民衆」的一大蜂起であ

第一次世界大戦後における「民衆」的「国策論」の登場

つた。政府は警察のみならず軍隊まで出動させてその鎮圧にあたり、首相寺内正毅（一八五二—一九一九）は辞職した。東洋経済新報社の石橋湛山（一八八四—一九七三）は「騒擾の政治的意義」（『東洋経済新報』一九一八年九月五日）において、「米騒動」を単なる偶発的な一過性の暴動・騒動ではなく、「有産対無産の階級戦の大烽火を挙げたるの觀さえある」と報じた。また政治学者の吉野作造（一八七八—一九三三）は「米騒動に対する一考察」（『中央公論』一九一八年九月）で、「米騒動」を契機として民衆の生活要求への関心が高まり、民衆運動の社会的影響力が注目されるようになったと指摘した。

とりわけ大正期以降、「民衆」の生活領域としての「社会」は、明治以来の国家体制の枠組みから離れた独自の展開を見せるようになつた。いわゆる「社会の発見」という現象である。この「社会の発見」という現象に関して、思想家・評論家の土田杏村（一八九一—一九三四）は、論説「大正文化の概観」（『日本及日本人』一九二七年一月）の中で次のように指摘した。すなわち、従来は「国家眼」しか持たなかつた国民が、第一次世界大戦後には新たに「社会眼」を獲得し、「国家生活」をこの「社会眼」のもとで見直すようになった、⁽³⁾と。大戦後の思想界では、既存の一元論的国家観の克服として、阿部次郎（一八八三—一九五九）の「人格主義」、左右田喜一郎（一八八一—一九二七）・土田杏村らの「文化主義」の提唱がなされた。その双方とも、人間の「人格価値」や、「人格者」の間で創造される「文化価値」を従来の「国家価値」よりも普遍的な価値基準とみなし、絶対的国家観の相対化を要求する思想であった。他方、ロシア革命の影響や国内の急激な社会変動などにより、伝統的な国家観は解体化されつつあつた。

ところで、第一次世界大戦後の社会思想としては、大正前期の政治的デモクラシーの流れを汲む「社会改造」の気運は注目に値する。たとえば、大山郁夫（一八八〇—一九五五）は「社会改造の根本精神」（『我等』一九一九年八月）において、デモクラシー思想の徹底化を要求しつつ、デモクラシーの破壊的側面として既成の特權階級が支配する社会体

制の打破を、またその建設的側面として「民衆」を主役とする新たな社会体制の建設を主張した。⁽⁴⁾

こうした国内での「社会改造」の気運は、列強諸国における「改造」運動を一つの背景とした。世界的な「改造」運動の影響から、政府に独自の「国策」構想を建白する政治家もあらわれた。一九一九年三月四日から同年一一月一三日まで二百三十八日に亘る欧米旅行中に着想し、帰国後の翌二〇年にまとめ上げた「大調査機関」構想を時の首相原敬（一八五六—一九二一）に提出した後藤新平（一八五七—一九二九）である。後藤は、「大調査機関」設立を政府当局に熱心にはたらきかける一方で、「民衆」の輿論を喚起するため、「大調査機関と国家の二大急要問題」と「大調査機関設立ノ議」という二冊のパンフレットを各方面に頒布した。前者は長文ながら比較的平易な文体で「民衆」向けて、後者は「大調査機関」の「草案」⁽⁵⁾により近い文体で「識者」向けて、それぞれ刊行されたものとされる。⁽⁶⁾ 文体は異なつても、当然ながら双方とも内容は「草案」と殆ど同じである。

「大調査機関設立ノ議」の序で後藤は次のように述べている。

「方今世界ヲ通観スルニ、大国雄邦ハ争フテ國務ノ改造ニ熱中シ、或ハ時局ニ適実ニシテ、有力ナル改造機関ヲ興シ、或ハ遠大ナル志望ヲ以テ、組織的ナル産業參謀本部ヲ創設シ、大戦後大革新ノ氣運ニ策應スルニ、忙殺セラレテ維日モ足ラス、汲々トシテ唯及ハサルヲ恐ルルノ状ニ在リ。」⁽⁷⁾

世界の列強諸国が先を争つて「國務ノ改造」に邁進する中で、後藤は日本が取り残されていくことを危惧した。かれは、天然資源の欠乏などの「短所」を抱えた日本が、熾烈な国際競争の場で「馳驅」するための戦略を練る「産業參謀本部」として「大調査機関」を位置づけた。「大調査機関と国家の二大急要問題」では、「大調査機関」について、「其意廣く衆智を集めて内外に於ける情勢の普遍的並に根本的調査を遂げ、以て我国の世界的文明戦の參謀本部たらしめ、新時代に適應すべき國家百年の大策を確立せん事を要望するに在り。」⁽⁸⁾ と書かれている。「財政經濟問題」と「國際外交

問題」という「我国刻下の二大急要問題」に関する綜合的・統一的な調査機関設立の必要性を説いたのであつた。また、その「調査の範囲」については、「大調査機関設立ノ議」で次のように記されている。⁽⁹⁾

- 一、原料問題
 - 二、動力問題（石炭、石油、水力）
 - 三、食料及生活必需品ノ生産及分配問題
 - 四、人口問題（移民、植民等）
 - 五、外国貿易ノ統一
 - 六、労働問題、体育及体力問題並社会政策
 - 七、実業界殊ニ労働者ノ「エデュケーション・カンペーン」
 - 八、危険思想各種ノ社会思想、國家觀念並ニ之ニ対スル国家ノ対策
 - 九、國際的經濟、產業、工業及労働通信
 - 十、商業會議所ノ連絡及協力、科学的試験研究所ノ連絡及協力
 - 十一、金融問題、經濟的動員原則ノ問題
 - 十二、船舶問題並道路、運輸交通問題
- 「國運民命の帰趨を左右するものは産業中心の國際的經濟戰」⁽¹⁰⁾との確信から、後藤は、その「國際的經濟戰」に日本が積極的に打つて出るための「国策」として、国内的には、階級調和および産業増進統制政策を掲げた。国民・國家を一丸とした「国力」充実化政策の方針をとつた。また、対外的には（中国）「大陸に指を染める」ことに付随するリスクを認識しながらも、「大陸に対する有機的發展」⁽¹¹⁾を主張した。経済的な对外膨張主義路線の提示であつた。

「外ニ対シテハ属領ノ開発、通商ノ擴張等専ラ国家ノ經濟的發展ヲ策シ、内ニ在リテハ各階級ノ調和協力、并ニ産業ノ增進統制等、主トシテ社会ノ保全国力ノ充實ヲ講シ、此轉機ニ處シテ国策ヲ誤ラス、新ニ勝ヲ國際的經濟戰ニ制センコトヲ期ス。」

こうした外交・内政の両側面を総合的に調整し政策的に統一化する參謀本部であり、また、「永久」の「生命」を有する「國家」における、「命數に限り」がある「内閣」を超越した恒常的政策機關が、後藤の企図する「大調查機關」であつた。⁽¹³⁾後藤の「國策」構想は、いわば世界の中の「帝國日本」という立場から提出されたものと見ることができよう。

これに対して、明治以来の日本の「國策」上における發展・膨張主義路線とは別に、「民衆」あるいは「一般国民」における「生活」保全の立場から「國策」立案を試みた在野の思想家も存在した。後藤の「大調查機關」構想の「民衆輿論喚起」戦略と同様に、自らの「國策」構想を「ひろく一般国民の間に行き瓦らせたい」と考え、一度は総合雑誌に發表した論説を、改めて『島國家としての日本の将来』というパンフレットの形で一九二四年に出版した土田杏村である。杏村は、前述のように、大正期の「文化主義」の提唱者として、また、教育史上では信州上田の「自由大学運動」の指導者として著名な人物である。その杏村の政策論については、従来の杏村研究ではあまり真正面から取り上げられてこなかつたといえよう。本稿では、この杏村の政策論に焦点を当て、とくにその政策論の出発点となつた『島國家としての日本の将来』を中心に検討してみたい。

杏村は、第一次世界大戦後の世界の急激な変化として、軍事的技術・戦術・国防策の改革とともに、政治・經濟の改革、および、國際關係の変化を挙げた。大戦後の日本においても、こうした世界の急激な変化に対応した「政治的国策」、「經濟的国策」の「変改」が急務であると主張した。⁽¹⁶⁾

また、「世界大戦後の世界の形勢は一変した。列強の勢力関係には変更が加へられ、各国の経済的生活には着眼の根本的改革が必要とせられ、社会制度に対する民衆の良心には革命的転回が起つた。まことに大戦を一期として、その戦後に価値の画時代的転倒が生起したのである。何れの国家も今は国策の建設に惑つて居るのだ」⁽¹⁷⁾とも述べており、先に挙げた後藤の国際認識と同様に、第一次世界大戦後の世界的な「改造」運動に着目しつつ、日本の新たな「国策」建設の指向性を模索していく。

『島國家としての日本の将来』で提示された杏村の「国策論」を貫く中心思想は、「国民生活の本義」の復権である。「国民生活の本義」とは、極言すれば国民生活の保全・安定化に尽きる。この国民生活の保全・安定化という立場から、後藤の「大調査機関」構想で提示された「調査の範囲」と同様に、原料問題、動力問題、食糧・生活必需品の生産問題、移民問題、人口問題、外交問題などを検討していく。この点、熾烈な「国際的経済戦」に日本が打つて出ることを前提に「大調査機関」構想を練り上げた後藤の「国策」ヴィジョンとは別の立場に立っていた。一介の在野の思想家・評論家に過ぎない杏村は、もちろん、有力政治家である後藤のように政府に直接「国策」を献策し、政府内部から自らの「国策」を実現する立場はない。短命内閣が続き、政争に明け暮れる「職業的政治家」に失望した杏村は、「期待するところは国民自身による国策建設の輿論あるのみ」と断言した。⁽¹⁸⁾後藤の「大調査機関」構想には触れていないが、第二次山本権兵衛（一八五二—一九三三）内閣の内相兼帝都復興院総裁に就任した後藤の大規模な「帝都復興計画」に関して、杏村は、「調査機関」と「政治家」の関係も含め次のように述べている。

「各方面の専門家を網羅した調査機関を組織し、大胆にして慎重なる解決の方策を講ずることが切要であると考へるものではあるが、大震火災後の帝都復興計画が、其等の計画に就き何の予備知識も無い所謂政治家の感情眼と政党眼との嫉視を受け、全く無意義に帰せられた苦がい経験を基として判断すれば、よし各方面にさうした調査機関を設けたに

せよ、其れの最後の判断者が職業的政治家であれば、結局は日本の政治に幾分の新味をも加へることは出来ないであらうと思ふのである。⁽¹⁹⁾

「調査機関」の必要性は認めながらも、その調査結果と政策計画を「最後の判断者」である「職業的政治家」が台無しにすると痛烈に批判した。その「職業的政治家」に代わる新たな政治主体として杏村が最も期待したのは、時に政府が軍隊まで出動させて鎮圧しなければならないほどの爆発的なエネルギーを秘めた「民衆」であった。「政治は民衆のものである」と宣言した杏村は、「我々（「民衆」——引用者註）自ら立つて彼等（「職業的政治家」——引用者註）の手より我々自らの政治を奪ひ、我々自らの創見と生活とに立脚した新政治を、今やいとも堅実に、雄渾に、建設しなければならない」と主張した。しかし、「民衆」が「職業的政治家」に代わり政治の実権を掌握する具体的手段は示されていない。この政治的課題は、のちに『農村問題の社会学的基礎』（一九二八年）や『文明は何処へ行く』（一九三〇年）での「共同社会」の財政的独立化構想、および、「日本に於ける国粹社会党的可能性問題」（『祖国』一九三〇年一月）での「大衆」の政治的組織化を目的とする「国家公衆党」構想などに引き継がれていった。

さて、差し当たり杏村は、「自ら政治に能力無きものと自認し、一切を挙げて其の職業的政治家の手に委ね、敢て顧みるところが無かつた」⁽²²⁾民衆が政治問題と向き合い、これを自らの「実生活」の問題に即して考察し批判していく必要があると考へた。この点、『島國家としての日本の将来』は、第一次世界大戦後の国際情勢と日本の置かれた立場を示し、その中での「国民自身による国策建設の輿論」形成のために提供された「資料」であった。それでは、「民衆」なし「一般国民」の立場に立つ「国策」とは具体的に如何なるものであったか、以下、『島國家としての日本の将来』で提示された杏村の「国策論」を仔細に検討していこう。

第一章 『島国家としての日本の将来』における三つの参考「資料」

人類史上初の総力戦となり、ヨーロッパを中心に多大な戦禍の跡を残した第一次世界大戦（一九一四—一八年）の「後始末」として、一九一九年にヴェルサイユ講和会議、一九二一年にワシントン会議がそれぞれ開かれた。ロシアを除く世界の列強諸国は、いわゆるヴェルサイユ・ワシントン体制下で、国際連盟を中心とする国際秩序の安定化と資本主義経済システムの修復に取り組むことになった。

第一次世界大戦後の国際社会は、理念的には、米大統領W・威尔ソン（Woodrow Wilson, 1856-1924）が提唱した平和十四カ条を「戦後の公理」として出発した。しかし実際には、敗戦国、そして植民地の犠牲の上に、戦勝国である連合国側の帝国主義的権益の維持・拡大が優先された。無併合・無償金・民族自決などの威尔ソン十四カ条の主要な原則は、殆ど等閑視されたのであった。

このような連合国を中心とする国際連盟に対し、強い不信感を示した一人が土田杏村である。かれは、「日本は如何に改造せらるべきか（一）、（三）——第二、世界改造の大勢」（『日本及日本人』一九二二年一一月）で、大戦で疲弊したドイツに莫大な賠償金を要求する連合国を「劫掠組織」と呼んで強く批難した。

剥き出しの資本主義経済の競争原理に従えば、「英國なり仏國なりが、再び立ち難き負担を独逸に負担せしめ、自らは一つの連盟をつくつて利益の独占を心掛けるのは、当然の成行き」と杏村はいう。かれは、この剥き出しの資本主義経済の競争原理を「戦前の公理」⁽²⁴⁾と呼称した。そして、ドイツ賠償金問題に見られるように、「戦前の公理」に立脚した「古い国際政治の原則」を容認する国際連盟を批判した。国際連盟は、「大資本主義者相互の戦時国際法」⁽²⁵⁾を担保する機関に過ぎず、「到底世界永遠の平和に貢献し得るだけの実力を持たない」と断じたのである。第一次世界大戦後の

国際社会を取りまとめる「新社会秩序」の担い手として国際連盟に失格の烙印を押したのであつた。何よりもドイツ賠償金問題に対する連合国側の「劫掠組織」的態度への抜きがたい不信感があつた。いうまでもなく、連合国・国際連盟に対する杏村の批判の裏側には、第一次世界大戦中、中国に対して火事場泥棒的に二十一ヵ条要求を突き付けた日本の外交姿勢への痛烈な批判も含まれていた。

第一次世界大戦後における杏村の「国策論」を通底するライトモチーフは、資本主義経済の過剰な自由競争原理、すなわち「戦前の公理」の克服と、それに代わる「戦後の公理」の建設にあつた。その「戦後の公理」建設の主体は、あくまで「民衆」ないし「一般国民」と位置づけられていた。先述の通り、杏村は、「民衆」の「輿論」形成に寄与する目的でパンフレット『島国家としての日本の将来』を世に出した。パンフレットと銘打ちながらも、「島国家としての日本の将来』（『日本及日本人』一九二四年二月）と「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」（同誌、同年五一六月）の二本の論説を柱とし、「対米為替の暴落」（『現代』同年五月）、「片手落能率増進」（同誌、同年六月）を加えた全一一四頁の著作である。

「島国家としての日本の将来」および「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」において、「国策」の「綱領」ならびに基本方針が提示された。「対米為替の暴落」および「片手落能率増進」は、「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」の一部内容の要約である。杏村の「国策論」の基本枠組みを輪郭づける上で、まず、「島国家としての日本の将来」において、「民衆」の「輿論」形成のため、また杏村自身の「国策論」の参考「資料」として提示された三つの文献を瞥見しておこう。次いで、社会問題、食糧・生活必需品の生産問題、産業問題、原料・動力問題、衛生・教育問題、外交問題などに関して示された「国策」の「綱領」の内容を立ち入って検討したい。さらに、「島国家としての日本の将来」では

扱われなかつた移民問題などに関する政策論について、「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」を中心考察していく。なお、こうした杏村の政策論の問題設定は、先に取り上げた後藤の「大調査機関」構想における「調査の範囲」での問題設定と多くの点で一致している。

「島國家としての日本の将来」で杏村が取り上げた第一の「資料」とは、イギリスの経済学者C・H・ダグラス（Clifford Hugh Douglas, 1879-1952）が提唱した経済理論「ダグラスイズム」⁽²⁷⁾ [Douglasism] である。⁽²⁸⁾ ダグラスイズムの中でも、とくに輸出貿易反対論を中心的に紹介している。

その輸出貿易反対論とは、端的にいえば、資本主義經濟の發展に伴う資本主義国家間の貿易競争・植民地獲得競争の激化を世界大戦勃発の最大要因とみなし、輸出貿易そのものに「反対」する主張である。それは、輸出貿易に過度に依存することのない經濟・産業システムの確立を促す主張もある。国際的な貿易競争に伴う多大なリスクに対する過剰反応といえなくもないが、杏村は、「大戦後には、自国の經濟生活は、自国内を以て自給完了す可きものであるとの思想が至るところに勃興した」とし、資本主義經濟の發祥地イギリスですら、第一次世界大戦の反省からダグラスイズムの輸出貿易反対論が提起され、「自足自給」主義的思想が勢力を得たと述べている。杏村の「国策論」の問題関心に即して見れば、ダグラスイズムの輸出貿易反対論は、資本主義經濟における自由競争原理、すなわち「戦前の公理」の克服型を体現する主張の一つであった。

このように輸出貿易反対論は、基本的に自國の經濟・産業システムの「自足自給」化の確立を前提とする。「自足自給」化とは、要するに、国内で「一國の民衆の需要する生活必需品贅澤品享樂品を生産して、國民の消費に提供する」とある。⁽³⁰⁾ これこそが「國民經濟の本義」と杏村は述べている。ここでは、「國民經濟の本義」から乖離した「自由商業主義」は克服すべき対象とされる。産業もその優先順位が明確に規定される。

「国内的産業と輸出的産業と其の何れを先にす可あかと言へば、わたくし達は断乎として、国内的産業の自づからなる発達により、有無相通ずる意味に於ての輸出が起る、もゝした産業を最も健全なる輸出と呼ふと主張しなければならないのである。」⁽³¹⁾

ダグラスイズムの輸出貿易反対論から杏村が導き出した政策論は、経済・産業体制の「自足自給」的再建である。これが杏村の産業政策論を貫く基本方針となつた。

それでは、このように輸出貿易反対論を評価した杏村の国際社会観は如何なるものであつたか。かれが大戦後の世界情勢の動向を分析する上で参考としたのは、以下の第一の「資料」である。すなわち、一九二三年にロンドンで出版されたB・ラッセル (Bertrand Russell, 1872-1970) の著作『産業文明の前途』(The Prospects of Industrial Civilization)⁽³²⁾ である。

同著でラッセルは、第一次世界大戦後の列強諸国間における市場争奪戦や民族闘争、また国内外での階級闘争の激化を世界の不安定要因として警戒し、戦争抑止と世界各国の経済的平等化の実行機関として「国際的政府」の樹立を主張した。それは、当然ながら現実の国際連盟とは異なるものである。いわばI・カント (Immanuel Kant, 1724-1804) が構想した諸民族国家の「自由」を保障する国際的な連合制度（戦争防止を至上目的とする）ではなく、国家を超越した強制力を有し、諸民族国家の「自由」を制限する世界統一国家を意味するものであった。

いうまでもなくラッセルは、こ、「国際的政府」が直ちに実現可能なものだとは考えなかつた。現実の国際社会の政治理学から判断し、「国際的政府」の樹立を性急に希求するよりも、まず、有力な国家を中心にブロックを形成する方が、世界の相対的安定化とブロック内での経済的平等化に寄与することになると論じていいる。⁽³³⁾

このラッセルのブロック論は、杏村の对外論に多大な影響を与えた。杏村は、「世界の大國が、経済的に自足自給す

ることが出来る様になつたとすれば、其等相互の間で戦争を開始する原因を除去することが出来たのであるから、世界は平和となる⁽³⁵⁾」とし、ブロック化による広域的な「自足自給」的経済圏の成立こそが、世界平和の実現につながるという認識を示した。第一次世界大戦後の国際秩序の担い手として国際連盟に失格の烙印を押した杏村は、世界各国が相対的平和と経済的安定を得るための新秩序・新理論としてブロック論に注目したのである。

『産業文明の前途』におけるラッセルのブロック論では、アメリカ・ロシア（および中国）・ヨーロッパ諸国の三大ブロックの鼎立による世界の相対的安定化の途が示された。そして、最も有力なブロックとしてアメリカが挙げられ、そのアメリカと利害の輻輳する中国への進出を强行しつつある日本が、近い将来直面するであろう危機についての警告が記されている⁽³⁶⁾。

杏村は、中国市场をめぐる日米の利害衝突を避ける方途として、輸出貿易反対論を再登場させている。中国からの日本への経済的撤退の主張であった⁽³⁷⁾。ラッセルは、中国市场の利害対立を起因とする日米戦争勃発の可能性を指摘し、日本の必然的敗北を説いたが、この日米戦争というシナリオは、『島国家としての日本の将来』以降の杏村の「国策論」では、絶対に回避しなければならない最悪の選択肢——日本の国家的破滅をもたらす最大要因——と位置づけられるようになる。

ただし、アメリカとの衝突回避という一事のみで杏村は日本の对外膨張路線を否定したわけではない。ラッセルのブロック論で、世界三大ブロックのいずれにも日本は属していない。日本にとって、アジアの近隣諸国との関係が最も重要であることはいうまでもない。後述の通り、杏村は、中国やロシアとの関係改善の必要性を主張し、そのためにも、中国への侵略的進出を含めた日本の对外膨張路線の転換を求めたのである。

これまで見てきた通り、輸出貿易反対論、そしてブロック論と表裏をなす政策論が「自足自給」論である。「自足自

給」的生活の理想型として杏村が取り上げたのは、第三の「資料」にあるように中国民衆の素朴な生活スタイルであった。その第三の「資料」とは、南滿州鉄道株式会社、いわゆる満鉄の地方部学務課が一九二三年一二月に発表した小冊子『華人の觀たる日本人』である。⁽³⁹⁾ 同冊子の主たる内容は、ある中国人による日本人評と日本人と中国人の生活スタイルの単純な比較である。杏村はこれを要約し、次のように評価した。

「支那人は自足自給的であるから薄利に堪へ、よく貯蓄し、其の実質的の富の豊かならしめるが、日本人は利潤本位なる商業主義を皮相に西洋人より受取り、ひたすら利潤を追うて活動して居るから、表面的の費用のみ多くして、薄利に堪へず、貯蓄無く、実質的の富は空虚であると論ずるのである。支那人が世界の不景気風の影響を受けて居ないと語つているところも、私達にはよい反省の資料を提供して居ると思ふのである。」⁽⁴⁰⁾

ここでは「実質的の富」という視点から、「商業主義」的生活に代わる生活形式として「自足自給」的生活が改めて注目されている。「実質的の富」の指標は、もちろん貨幣量ではなく、食糧・生活必需品の充足度と見なければならぬ。これもまた、杏村の問題意識からいえば、「戦前の公理」の克服型の摸索であった。

さて、ダグラスイズムの輸出貿易反対論、ラッセルのブロック論、中国人の「自足自給」的生活論、という三つの「資料」を紹介した杏村は、続いて、かれ自身による「国策論」の「綱領」を披瀝した。ただし、これは箇条書き程度の内容であり、これだけで政策の具体的な内容を把握することは困難である。そこで次章では、論説「島國家としての日本の将来」とほぼ同時期に発表された幾つかの論説での政策論で補足しつつ、「綱領」における政策の具体像を描出していきたい。

第二章 「綱領」における内政論と対外論

「綱領」は全部で以下の八点である。大別すれば、一、四、五、六、七が内政論、二、三、八が対外論といえよう。

一、「対民衆の政策」の「社会主義」化政策

二、戦争の全面的回避

三、平和主義・民主主義・国際主義の推進

四、「自足自給的」な「経済政策」の再建

五、「自足自給的」産業体制の確立と「食糧の自足自給」化政策

六、「原材料」・「工業動力」の「国有化」政策

七、「保健」（衛生）対策と「教育」政策

八、ロシアおよび中国との「親善の関係」の構築

第一節 内政論

はじめに、「綱領」の内政論を扱った項目から検討していきたい。各項目が密接な関連を有する内政論のキーワードは、「自足自給」と「国有化」である。まずは「綱領」の最初の項目、「対民衆の政策」の「社会主義」化政策を見ていく。

ここでは、「社会主義」という言葉に、一国家単位での、という注意書きが付け加えられているだけで、具体的な政策内容は殆ど示されていない。「対民衆の政策」という点で同時期の他の論説を探すと、「運命観より新社会連帶へ」

(『女性』一九二三年一〇月)では、第一次世界大戦後の社会で深刻化した生活問題・労働問題等を含む社会問題全般、さらに関東大震災の復興策が提示されている。⁽⁴¹⁾しかし、「社会主义」という点に注目すると、別の重要な政策論が見えてくる。すなわち、「日本は如何に改造せらるべきか(三一)――(三四)――第十九、現今之經濟」(『日本及日本人』一九二四年三一七月)、および、『島国家としての日本の将来』の後半に収録された論説「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる經濟的困厄を如何にして救ふか(上)、(中)、(下)」⁽⁴²⁾で提唱された「國家社会主义」的政策論である。

前者の論説「日本は如何に改造せらるべきか(三一)――(三四)――第十九、現今之經濟」では、生産と消費の「社会的統制」、および、「生産全機關の国有化」という一種の統制經濟論が展開された。生産機關の「国有化」を杏村が唱えた背景には、関東大震災の教訓があった。

「我が國の」とき小範囲の國家は、かゝる震災の影響を受けないでも、經濟生活の機械性が異常なる發達を遂げた今日の世界經濟の中にあつては、自らの地位を支持する為に、今後最も速かに生産の社会的統制を必要とするに至ることゝ思ふ」⁽⁴³⁾

このように杏村は、不測の事態に備えた生産体制の再構成を主張した。ただし、「國家が此れを所有する、或は正当には國家が私有することに、国有の主たる意味はない」⁽⁴⁴⁾と聲明したように、杏村のいう「国有化」とは、生産機關の全てを國家の所有に帰す、という意味での「国有化」ではない。かれは、「国有は当然生産者自身による産業の自治と並行しなければならぬ」⁽⁴⁵⁾と主張した。個人雑誌『文化』で杏村は、イギリスの「ギルド社会主義」に関する研究論文を数多く発表したが、⁽⁴⁶⁾「産業自治」はギルド社会主義の中心的政策論である。「生産者自身による産業の自治」のモデルは、このギルド社会主義の「産業自治」とみなすことができよう。このように杏村の「国有化」論は、生産者の側からの主体的な生産統制を中心とした。国家による一方的な「国有化」、「社会的統制」は否定したのである。また、後者の論説

「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」では、日本における「国家社会主義」的政策の導入を強く主張した。

第一次世界大戦後、対外為替の暴落や貿易での「入超激増」など、国際經濟での競争関係で劣勢に立たされた日本の生き残りを賭けた経済政策として、杏村は「国家社会主義」を提示した。⁽⁴⁷⁾なぜなら、「然かせざる限りは其の国家は国際的資本主義の競争の劣敗者として亡⁽⁴⁸⁾國の運命を擔ふより外は無いからであ」り、国際經濟競争が多大な負担となる「小国」の選択肢として、杏村は必ずしも「最良のものとは信ぜず、寧ろ此れに反対⁽⁴⁹⁾」の立場ながらも、「我々の第一に着手する方策を指導するものとして最も有力」な「国家社会主義」を挙げたのである。

「世界をあげての帝国主義に対抗するためには、殊に大国の帝国主義に対抗するためには、日本の如き地理的小国は、国内の区々たる商業主義的竞争を廃し、国家社会主義的に団結する方向へ進まなければならない、否な其れを余儀なくせしめられる」⁽⁵⁰⁾

「国家社会主義」は、「大国の帝国主義」に対する「小国」の対抗策・防衛策であった。「小国」における産業政策として杏村が最も重視したのは、国民に対する食糧・生活必需品の安定的供給であり、そのための生産体制の確立であった。この問題については、項目四、「自足自給的」な「経済政策」の再建、および、五、「自足自給的」産業体制の確立と「食糧の自足自給」化政策で論じられている。

この四、五の政策綱領では、従来の「輸出奨励」型の産業政策の転換と、食糧の「自足自給」化を中心とする産業体制の再編が主張された。

「日本は先づ、食糧の自足自給を計り、其の為めの産業に主たる力を盡し、以下順次に生活に必要な程度に随つて其ぞの産業を発達せしめなければならぬ」⁽⁵¹⁾

文字通り、「自足自給」論、計画経済産業論である。実際に日本で重要産業統制法が成立したのは、一九三一年のことである。ここでの重要産業とは、紡績業・セメント業・製紙業・製糖業・製粉業・石炭鉱業・製鉄業などであった。⁽⁵²⁾

この点、杏村の「国策論」での重要産業は、国民一般の日常生活に不可欠な食糧・生活必需品の生産を担う産業であり、国家の「国策」とは別の立場に立つ計画経済産業論の提示であった。

「日本は如何に改造せらるべきか（三〇）——第十八、現今の政治」（『日本及日本人』一九二四年一月）で杏村は、⁽⁵³⁾「日本の食糧自給の問題、随つて農業の将来、小作問題の根本的解決は、日本の運命を決定する重要な仕事である」と述べており、「食糧自給の問題」では「農業」重視の立場を掲げた。ただし、食糧生産を担う産業を「農業」だけには限定しなかつた。先に挙げた論説「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」では、「食糧問題」に関して次のような見解を示した。すなわち、（国土の四分の三が山地で）農耕面積の限られた日本では、食糧としては米穀のみにこだわるべきではないとし、山地も利用可能な牧畜業の振興による「動物性の食糧」⁽⁵⁴⁾の増産を主張したのであった。国民生活の保全・安定化という視点から「国策」のあり方を検討した杏村は、食糧および生活必需品の「自足自給」的生産体制の確立を「国策論」の主要課題の一つと位置づけたのである。

このように、杏村の経済・産業政策、食糧政策を貫く中心思想として、「自足自給」主義が提示された。しかし、前記の食糧政策論も、実際にどれだけ有効な政策か疑問が残る。さらに、天然資源の乏しい日本で、杏村が主張するような「自足自給」的な経済・産業政策は果たして実現可能であろうか（たとえ「有無相通ずる意味」での交易により資源をある程度は確保し得たとしても）。この点、項目の六では、「原料品」および「工業動力」の「国有化」が唱えられ、資源・動力の国家的統制が要請された。限られた資源を国家が統制し、これを計画的に運用することで、「自足自給」的な経済・産業政策が成り立つと考えたのであろう。杏村は、今後の「動力」として石炭よりも石油を重視するととも

に、電力の重要性を説いた。それらを「私的資本家の占有」に委ねることなく「国有」とすることで、安定的・計画的な「動力」の供給を要求したのであった。「日本は如何に改造せらるべきか（三一）—（三四）——第十九、現今の経済」では、「国家の動力政策と原料品政策⁽⁵⁵⁾」と明記されていることから、ここでの「国有」とは、文字通り「国家」による所有という意味での「国有」と解することができる。ただし、同時に、「国有は生産者自身による産業の自治を離れて其の意義を持たぬこと、前既に論じた通りだとすれば、今直ちに此等の動力を国有として見たところで、大した効果を挙げ得ない」⁽⁵⁶⁾とも書かれている。杏村は、「国家」による「国有化」の効果の薄さとその弊害を懸念した。それゆえ、現下では国家が「動力」産業に対し「甚だ高い発言権」を有する程度で十分であるとし、「且つ将来に於て其れを国有とする必要のあるときに其れの可能なる程度の自由を保留して居なければならない」⁽⁵⁷⁾と述べるに止めた。

内政論の最後にあたる七では、「保健」と「教育」政策の充実が掲げられた。具体的な政策内容には触れられていないが、その目的を「国民の素質」の「進歩」のためとしている。

さて、「綱領」で提示された内政論は以上である。続いて、その内政論と連動した对外論の具体的な内容について検討していこう。

第二節 対外論

对外論に関する最初の項目は、二、戦争の全面的回避である。「持久防御の天然資源と、人口と、財力とを持たない日本」は、「いかなる犠牲を佛つても、当分戦争を避けなければならぬ」⁽⁵⁹⁾と杏村は主張した。ここでいう「犠牲」とは、国際的な経済競争・植民地獲得競争からの撤退であり、具体的には中国における日本の権益の放棄と経済的撤退を意味した。第一義的には、中国大陸での利権をめぐる日米衝突の回避が目的であったが、項目八で見るよう、日本と

中国の「親善」関係の再建に資することになるとの計算もあつた。

この戦争の全面的回避と関連して、項目の三で平和主義・民主主義・国際主義の推進政策が標榜された。その理由を杏村は、「帝国主義的、軍国主義的な国家」⁽⁶⁰⁾という日本に対する国際社会からのレッテルを払拭するため、としている。国内での「自足自給」的な経済・産業体制の確立を主張した杏村は、同時に、日本の国際的孤立化に対応した外交策を提示したのである。「軍国主義の排斥と戦争の回避」⁽⁶¹⁾は、杏村の政策論の一貫したテーマであつた。

外交論の最後の項目八、ロシアおよび中国との「親善の関係」では、まず、日本にとっての最善の外交策として、その実現可能性は低いしながらも、ロシアとの「攻守同盟」の締結が主張された。

一九二一年から二二年にかけて、ワシントン会議にて四カ国条約、九カ国条約が調印され、太平洋および中国での国際的な取り決めがなされた。杏村は、日本の安全保障上、上記の国際条約でカバーされていないロシアとの同盟関係が不可欠であると判断した。「攻守同盟」という踏み込んだ形での同盟関係の提唱も、杏村が如何に日露関係を重視していたかのあらわれであろう。他方、中国との関係改善については、「日本が其処を主たる市場と考へて居る間は、完全に日本と親善の関係を結び得ないであらう。のみならず日本が、支那の領土内に何等かの支配権を設立して居る間は、支那が日本に対し真に胸襟を開いての親善を示し得ないのは当然である」と述べている。日中間の眞の関係改善のためには、中国における日本の権益の放棄が不可欠との見解を示したのであつた。

同時期における杏村の代表的な外交論には、「亞細亞政策の可能及び限界」（『東方公論』一九二六年一月）がある。ここでは、中国、またロシアを盟主とする「大亞細亞主義」の実現可能性について論及されている。ロシアの場合は、もし「大亞細亞主義」を経済的に実現するならばその最も可能性の高いものとして、という仮定付きであるが、アジアにおける社会主义経済圏の成立可能性に触れている点で注目に値しよう。アジア経済ブロック構想の模索であった。

ところで、中国における日本の権益の放棄という杏村の対中論は、あまりに極端な主張のようにも見える。しかし、ほぼ同時期に日本のアジアにおける権益の放棄という主張を展開したジャーナリストも存在した。東洋経済新報を拠点に「小日本主義」の論陣を張った石橋湛山である。「一切を棄つるの覚悟——太平洋会議に対する我が態度」（一九二一年七月二三日）、および、「大日本主義の幻想」（同年七月三〇日、八月六日・一三日）では、經濟合理主義的立場から、ワシントン会議における日本の示すべき姿勢として、「朝鮮・台湾・樺太を棄てる覚悟をしろ、支那や、シベリアに対する干渉は、勿論やめろ」⁽⁶³⁾と主張した。アジアの植民地・半植民地国におけるナショナリズムの抬頭を重視した湛山は、日本が率先してアジア諸国に対し「自由解放の政策」をとることで、アジア諸国家との友好関係を改めて形成し、「かくて初めて、我が国の經濟は東洋の原料と市場とを十二分に利用し得」⁽⁶⁴⁾ると説いた。この点、中国における日本の権益放棄を日中親善關係再建の端緒と位置づけ、そこを出発点として日中両国の經濟的連帶の途も拓かれるとして論じた杏村の対中論との共通点があろう。

しかし、こうした杏村の対中論は単に經濟的視点からのみ立論されたわけではない。この対中論の背景を探る上で不可欠の資料は、先に見たB・ラッセルの『産業文明の前途』、大戦後世界におけるブロック化の動向について論及した著作である。杏村はこのラッセルの著作を紹介する際、中国市场での日米の利害対立を発端とした戦争の可能性と日本の敗北予想には直接言及していない。しかし、その対中論の枠組みを見る限り、ラッセルの警告が多大な影響を与えたと思われる。それ以外にも、既述の通り、ダグラスイズムの輸出貿易反対論の影響にも留意すべきであろう。

「支那との貿易關係は商業主義的の其れでは無く、真に有無相通する意味の其れとなれなければならぬ」⁽⁶⁵⁾とし、中国における日本の經濟的権益の放棄までも要求した杏村の対中論は、中国市场をめぐる日米衝突の危機を恐れるあまりの過剰反応ではなく、後述する如く、アジア經濟ブロック建設に向けての布石であり、日本に対する中国側の根深い不

信感に配慮した主張であった。この点、同じ反膨張主義であっても、東洋経済新報社の三浦鍊太郎（一八七四—一九七二）や石橋湛山らの経済合理主義的視点からの「小日本主義」の主張とは趣を異にしている。リベラリズムの立場を堅持する湛山らと、資本主義経済における過剰な自由競争原理＝「戦前の公理」に代わる新たな経済システムを追求する杏村との立場の違いであった。また、一国家単位での「自足自給」的経済・産業体制構築の推進と、広域的なアジア経済ブロックの形成という主張は、杏村の政策論の中では矛盾せず結合しうるものであった。「自足自給」的な経済・産業体制を建設した独立国家同士の対等な関係による経済ブロックの形成、言い換えれば、「商業」目的ではなく、あくまで「有無相通ずる意味」での交易関係の樹立こそが、アジア経済ブロックの主要な目的だったからである。しかし、その経済ブロックの形成も、現実問題として、アジアでそれを行うのは極めて困難であると杏村は考えた。かれは、アジア経済ブロックの問題を考える上で問題となるのは、ブロック「連結」の「主動力者」となる国家の「経済的実力」である、と述べている。他のブロックの「主動力者」、たとえばアメリカと比較してみても、日本の国力では到底対抗し得ず、実力不足であると判断した。アメリカと対抗可能な程度の潜在的国力を有する国家として中国を挙げたが、列強諸国による植民地化の危機を抱え、政治的にも混乱した中国を「盟主」とするアジアの「経済的連結」は實際には不可能であると論じている。先に取り上げたとおり、杏村は、ロシアをアジアの「盟主」とする案も提示したが、それはあくまで仮定的な案であった。

こうして杏村は、将来的にはともかく、現下でのアジアの「経済的連結」は「全く空夢を説くに等しい」⁽⁶⁶⁾と結論づけた。中国、ロシア以外でも、アジア諸国家間の発展段階の著しい相違に杏村は留意した。アジアの「連結」＝「大亞細亞主義」の実現にはまだ多くの「準備的行動」が必要であり、「低い文明に止まる亞細亞の諸民族諸国家の民衆を教育し、それら民衆の智力の水準を高める」⁽⁶⁷⁾ことが最も重要であると論じている。このような教育政策とともに、アジアの

伝統文化のさらなる発展のための「文化的政策」もまた、日本が直ちに実現可能な「大亞細亞主義」であると主張した。「文化主義」の提唱者であり、「自由大学運動」の指導者でもある杏村ならではの「文化的意義の大亞細亞主義⁽⁶⁸⁾」の提唱であった。

しかし、現実には日本の有力な同盟国として、中国およびロシア、そしてアジア諸国家を想定することは困難との結論に達した杏村は、日本の一国家単位での存立可能性を追求する必要に迫られた。⁽⁶⁹⁾

「日英同盟は信頼するに足らない。日露、日支、日米のいかなる同盟も畢竟するところは国家の存立に最後の安心を与へるものでは無い。日本はひとり日本の途を、日本の国民を以て歩まなければならぬ」⁽⁷⁰⁾

「日本は如何に改造せらるべきか（三〇）——第十八、現今の政治」でこのように述べた杏村は、移民政策に対しても、日本「国民」の海外流出という視点から捉え、人口問題、食糧問題、労働（雇用）問題の解決方法としての移民政策には反対の立場を表明した。以下、むすびにおいて、移民政策反対論など、『島国家としての日本の将来』の後半に収録された「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」で、前半部分の「島国家としての日本の将来」では扱われなかつた政策論を一瞥し、まとめとして杏村の「民衆」ないし「一般国民」の立場における「国策論」の指向性を明らかにしておきたい。

むすびにかえて

「現下の移民問題及び為替問題に現はれたる経済的困厄を如何にして救ふか（上）、（中）、（下）」では、はじめに移民問題、対米為替の暴落問題といった日米関係に関する政策論が展開された。

杏村は、第一次世界大戦後に急速に国際的発言力を高め、一九二四年五月には排日移民法を成立させたアメリカを

「傲慢なる態度」⁽⁷¹⁾と批判し警戒した。しかし、移民問題に関しては、アメリカへの批判よりも、移民政策それ自体の有効性に疑問を呈した。移民を送り出す側、移民を受け入れる側の双方の国家の「不利益」として、前者では、（国家が育成した）「労働者」の無償譲渡、もしくは棄民（「道徳的に見てさへ其れは国家の一大罪行である」）、後者では、低賃金労働者の受け入れによる自国労働者の失業問題の深刻化と社会不安の醸成などの理由を挙げた。また、アメリカでの排日移民法の成立が示すように、移民政策それ自体の限界を指摘した。移民政策の背景にある人口問題、食糧問題、雇用問題については次のように述べている。

杏村は、人口問題について、生活環境の改善により人口増加に歯止めがかかるとの見解を示した。他にも、一九二一年に『産児調節論』（奥俊貞訳）が翻訳され、その翌年に来日したM・サンガー（Margaret Sanger, 1883-1966）の影響⁽⁷²⁾からか、産児制限についても取り上げている。次に食糧問題については、すでに見たように、米穀にこだわらず、牧畜業の推進による「動物質の食糧」の増加を掲げた。雇用問題については、国内産業体制の「自足自給」的再編によって解決しうると主張した。つまり、人口増加は同時に消費者の増加を意味し、消費者の増加に応じて食糧・生活必需品も増産され、雇用も必然的に増加するとの楽観的な見方を示したのであった。

杏村の結論は、基本的に先の論説「島国家としての日本の将来」とほぼ同じである。

「國際的資本主義の大威力に対抗するために、此く自足経済単位を組織化すること」が我々の進路である。人口の問題に於ても、物価の問題に於ても、これが解決を他に求むる間は、日本の国家的政策は帝国主義的となり、他の国家の帝国主義と衝突して戦争の原因を醸成するに拘らず、国民の経済生活は実質的にいそゝかも救済せられては居ないのである。⁽⁷⁴⁾

国民生活の救済という立場から杏村が提示した「国策論」の中心政策は、日本一国家での「自足経済単位」の確立で

ある。それは、たとえば、大陸國家構想を掲げ、「國際的經濟戰」での勝利に日本の活路を見出そうとした政治家後藤新平の「國策」構想とは異なり、「大国の帝国主義」に対する「小国」日本の自己防衛策としての「籠城主義」⁽⁷⁵⁾的經濟・産業政策論であった。この点、世界の「改造」運動に着目し、共通の同時代的な問題関心を有しながらも、両者の立場は明確に異なっていた。本稿では、この立場の違いを「帝国日本」の立場（後藤）と、「民衆」ないし「一般国民」の立場（杏村）とあえて区別した。「帝国主義」を「小国」日本の身の丈を超えた「國策」として杏村は斥けた。日本が「帝国主義」の途を歩み、その結果「戦争」が勃発すれば、国民生活は圧迫され、その最低限の生活水準を確保することが困難となる。そのような事態を回避し、国民生活の保全と安定化を第一義とする「民衆」の立場からの「國策」として杏村が示したのは、縷説の通り、一国家単位での「自足自給」的經濟・産業構造の構築を志向する「國策論」であつた。それは、「戦前の公理」、すなわち、資本主義經濟の過剰な競争原理の克服を志向する杏村なりの「戦後の公理」の表明でもあつた。明治以来の政府の發展・膨張主義路線の転換を主張し、国民生活の立場から改めて国家政策の指向性を問い合わせることを要求したのである。「民衆」が大きな勢力を得た第一次世界大戦後における日本の「國策」としてこのようなユニークな選択可能性を提示し、それをパンフレットとして公刊することで民衆輿論の喚起につとめた在野の思想家も存在したのである。その杏村が、のち昭和期において展開した「共同社会論」、「統制經濟論」（「統制國民主義」）、「日滿支經濟ブロック論」、「國家公衆党」構想など、時代状況の変化に対応し新たに提示した「國策論」についても続いて検討するつもりであったが、紙幅の都合もあり、それは他日を期したいと思う。

(1) 大正期における「民衆」概念の抬頭とその展開の諸相に関しては、とくに鹿野政直「大正デモクラシーの思想と文化」（『岩波講座日本歴史⑯ 近代5』所収、岩波書店、一九七五年、三三四—三七六頁）を参照。

- (2) 松尾尊允編『石橋湛山評論集』所収、岩波書店、一九八四年、八〇一八五頁。
- (3) 『土田杏村全集』⑯所収、第一書房、一九三六年、二〇頁。
- (4) 『大山郁夫著作集』③所収、岩波書店、一九八八年、一五頁。
- (5) 同上、一二二一一二九頁。
- (6) 鶴見祐輔『後藤新平』④勁草書房、一九六七年、一七五頁。
- (7) 同上、一七六頁。
- (8) 同上、一五八頁。
- (9) 同上、一八七一一八八頁。
- (10) 同上、一七三頁。
- (11) 同上、一七一頁。
- (12) 同上、一七八頁。
- (13) 後藤の「大調査機関」設立の構想は、首相原敬、蔵相高橋是清（一八五四—一九三六）らとの交渉の中で、原の側から予算案や官制案が準備されるまでに至った。その原の側からの提案に対して、調査機関の規模の縮小、組織の官僚化などの点で後藤は強い不満を示し、これを拒絶した。原の提案を蹴つてまで後藤が執着した大規模調査機関は結局のところ実現しなかった。しかし、のち一九二七年五月に内閣資源局が、一九三七年五月には同局が廃止され企画庁が設立された。その企画庁と内閣調査局（一九三五年五月設置）を合併し、より規模を拡大した企画院が一九三七年一〇月に設置されている。こうして、後年、時代状況の変化とともに後藤の「大調査機関」構想はその形を変え、政府内部での統一的な国策統合機関として具体化されることになる。同上、一五六頁。
- (14) 杏村の『島国家としての日本の将来』では、後藤の「大調査機関」構想に関する直接の言及は見当たらない。後藤が各方面に頒布したパンフレット「大調査機関と國家の二大急要問題」と「大調査機関設立ノ議」を杏村が読んだという確たる証拠は現時点では見つかっていない。しかし、杏村の「国策論」の問題設定は、対外論での中国、ロシアへの着眼も含め、単なる同時代的な問題意識の類似性以上に、後藤の「国策」構想における問題設定との一致点が多く見受けられる。
- (15) 土田杏村「序」『現代世相論』千倉書房、一九三一年、五頁。
- (16) 土田杏村『島国家としての日本の将来』内外出版株式会社、一九二四年、三頁。
- (17) 土田杏村「日本は如何に改造せらるべきか（三〇）——第十八、現今の政治」（『日本及日本人』一九二四年一月、同『社会哲学原論』（再版）所収、第一書房、一九二八年、四三八頁）。
- (18) 土田『島国家としての日本の将来』、四一頁。

- (19) 土田『社会哲学原論』、四四九頁。
- (20) 同上、四四一頁。
- (21) 同上、四四一頁。
- (22) 同上、四五七頁。
- (23) 同上、五五—五六頁。
- (24) 同上、五六頁。
- (25) 同上、五六頁。
- (26) 同上、五六頁。
- (27) 経済学の立場から、杏村のダグラス主義受容とその展開を究明した先行研究としては、笛原昭五「土田杏村のダグラス主義経済論——両大戦間における新理想主義学者の景気政策論の検討——」（中央大学経済学研究会『経済学論纂』所収、第十七卷第五号、一九七六年九月）がある。笛原氏は、思想的には文化主義者として新理想主義哲学の立場から出発し「ペアソナル・アナアキイ」の社會理想を標榜するまでに至った「反体制論者」の杏村が、その後にはドイツでのナチス躍進の影響から「國家公衆党」構想を提示するなど、「ファシズムへの危険な歩み」を続けたと指摘した。その杏村の思想展開で重要な契機をなした「触発要因」として、「ダグラス主義経済論」を位置づけた点が注目される。
- (28) ダグラスイズムに関する研究論文をまとめた杏村の著作には、『生産経済学より信用経済学へ』（第一書房、一九三〇年）がある。
- (29) 土田『島国家としての日本の将来』、一一一頁。
- (30) 同上、一九頁。
- (31) 同上、二四頁。
- (32) B. Russell, *The Prospects of Industrial Civilization*, 1923. (塚越菊治訳『産業文明の前途』早稲田大学出版部、一九二八年)。
- (33) I. Kant, *Zum Ewigem Frieden*, 1795. (竹都宮芳明訳『永遠平和のために』岩波書店、一九八五年、三八頁)。
- (34) ラッセル（塚越訳）、前掲書、一〇四—一〇七頁。
- (35) 土田『島国家としての日本の将来』、三一頁。
- (36) ラッセル（塚越訳）、前掲書、一一五頁。
- (37) 土田『島国家としての日本の将来』、二九頁。
- (38) ラッセル（塚越訳）、前掲書、一一六頁。
- (39) 杏村が記述するところによれば、その小冊子の公開は「一部の人士」に限られ、しかも同著の記述者である「支那人」の氏名すら

明らかにはされていない。杏村自身、この資料に関しては部分的な解説にとどまることを予め断つた上で、その一部内容について説明を加えている。土田『島国家としての日本の将来』、七頁。

(40) 同上、三五頁。

(41) 「大戦に引き続いての我々の物質生活は極度にまで圧迫せられ、物価は何時までも低落せず、住宅難生活難失業難等は最早一時期の現象では無く、今後永遠の社会現象であるといふ風にさへ見えたが、何人も其れに根本的の改革を加える術を知らない」と杏村は述べた上で、その解決策として主張したのは、従来のブルジョア・リベラリズムの修正、すなわち「商業主義の自由」の制限と、「國家社会主義的政策」、「より適切に言へば国家資本主義的政策」の推進であった。土田杏村『流言』所収、小西書店、一九二四年、一四七一一五一頁。

(42) このように杏村は、第一次世界大戦後の日本の「国策」における基本方針として、「国家社会主義」を強く推した。しかし、「国家社会主義」それ自体に対しても、「最もものとは信ぜず、寧ろ此れに反対」(『島国家としての日本の将来』、一〇一頁)と予め述べた通り、必ずしも全面的に支持していたわけではない。日本における実際の国家社会主義の展開にも批判的な見解を示した。杏村が亡くなる約一ヶ月前に雑誌『経済往来』に発表された「国家社会主義批判」(一九三四年三月)では、「国家社会主義」の「短處」と、昭和初期における日本主義的性格が頗著な国家社会主義者に対する批判が展開された。

杏村によれば、国家社会主義の主な問題点は、第一に「官僚主義的」である点、第二に「個人の自由を無視し侵害するやうになり易い」点、第三に「制度が硬直無能化し、非能率的になる」点であり、ロシアの社会主義をその具体例として挙げた。ロシアの社会主義は、その内実は國際主義には程遠く、むしろ国家主義的であると断じた。世界經濟のブロック化の進展により、「インターナショナリズムは事実として世界の何処にも今全く存在しない」と論じてゐる。また、日本主義、国家主義的な日本の「国家社会主義者」が唱える「産業奉還論」、「生産分配の公営」といった政策論に対しては、「資本主義」それ自体を直ちに「廃止」することは不可能であり、「資本主義を巧妙に運営することにより、国家社会主義者が希望したと同一の効果を擧げること」を主張した。北玲吉他編著『ファッショと国家社会主義』所収、日本書莊、一九三七年、一九九頁。

(43) 土田『社会哲学原論』、四九八頁。

(44) 同上、五〇〇頁。

(45) 同上、五〇〇頁。

(46) 個人雑誌『文化』における杏村のギルド社会主義研究の展開に関しては、拙稿「大正期における多元的社会学説の受容形態に関する考察——文化主義の提唱者土田杏村を中心として」(政治思想学会年報『政治思想研究』③、二〇〇三年五月)を参照。

(47) 土田『島国家としての日本の将来』、一〇三頁。

- (48) 同上、一〇一頁。
- (49) 同上、一〇二頁。
- (50) 同上、一〇五頁。
- (51) 同上、三八頁。
- (52) 重要産業統制法の成立過程に關しては、差し当たり、宮島英昭「産業合理化と重要産業統制法——日本の対独占政策の成立過程」(近代日本研究会年報『政黨内閣の成立と崩壊』所収、山川出版社、一九八四年、101—141頁)を参照。
- (53) 土田『社会哲学原論』、四四四頁。
- (54) もともと杏村自身、農業・牧畜業・栄養学の専門家ではなく、自らの主張は統計学的基礎がない限り「單なる想像論」に過ぎない可能性を認めている。土田『島國家としての日本の将来』、五九頁。
- (55) 土田『社会哲学原論』、五〇八頁。
- (56) 同上、五〇八頁。
- (57) 同上、五〇八一五〇九頁。
- (58) 土田『島國家としての日本の将来』、三七頁。
- (59) 同上、三七頁。
- (60) 同上、三七頁。
- (61) 土田『社会哲学原論』、五一四頁。
- (62) 当時、日ソ関係改善の運動としては、東京市長の職にあった後藤新平が一九一二三年一月にソ連の駐華全権代表ヨッフ (Adolf Abramovič Ioffe, 1883-1927) を日本に招き非公式の日ソ国交回復交渉を行つてゐる(井野瀬久美恵「後藤新平の外交政策」、原暉之「A・A・ヨッフ (一八八三—一九二七) ——日ソ国交正常化への地なし」、御厨貴編『時代の先覚者・後藤新平』一八五七—一九一九所収、藤原書店、一〇〇四年、一三九頁、二六七頁)。大きな枠組みで見れば、ソ連、そして中国と日本の経済的提携に尽力した後藤の对外関係路線——日中ソ関係の重視——と杏村の对外觀には多くの接点が見受けられるが、その枠組みの内容は全く異なつていた。杏村は、中国およびロシアと日本との関係改善を強く主張しながらも、現実にはそれらとの経済的提携は困難であるとし、当面は「自足自給」主義を機軸とする日本独自路線を打ち出したからである。
- (63) 土田『島國家としての日本の将来』、三九一四〇頁。
- (64) 松尾編『石橋湛山評論集』、一〇一頁。
- (65) 同上、一一五頁。

(66) 土田『島國家としての日本の将来』、四〇頁。

(67) 『土田杏村全集』③、三八六頁。

(68) 同上、三八八頁。

(69) 同上、三八八頁。

(70)

日本の「一国家単位での存立可能性」という場合、植民地の扱いは如何なるものになるのか。杏村は、「朝鮮と台灣の将来」を「日本の国策に大いなる影響を与へる問題」と位置づけた。しかし、「國家は其れに関してのあらゆる議論をさへ全然許さない状態にある」とし、自らは具体的な方針を示さなかつた。土田『社会哲学原論』、四四七頁。

(71) 同上、四五五頁。

(72) 土田『島國家としての日本の将来』、四六頁。

(73) 同上、五四頁。

(74)

杏村は、個人雑誌『文化』第五卷第六号（一九二三年六月）の序「産児調節問題」でサンガーラの産児調節論について論及している。サンガーラの主張に対する一種の偏見・蔑視への駁論を展開している。

(75) 土田『島國家としての日本の将来』、一〇六頁。

(76) 同上、六一頁。